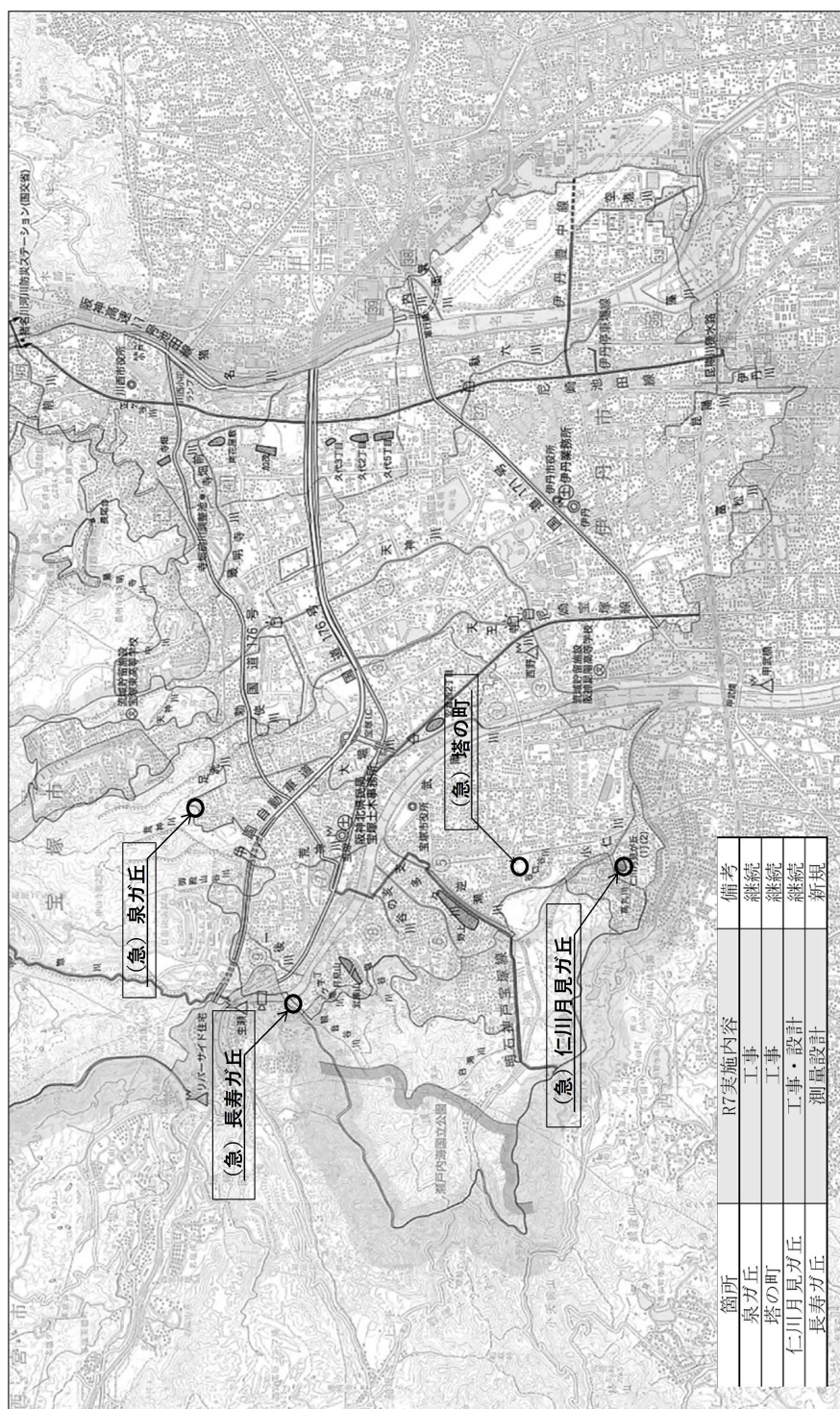


県の急傾斜地崩壊対策事業の詳細（市との調整箇所）について

都市安全部 公園河川課

1 事業箇所図



2 事業費及び市負担額

(単位:千円)

箇所名	補正後			補正前	
	R7事業費	負担率	市負担金	当初予算額	補正額
塔の町	104,000	10%	10,400	10,400	0
仁川月見ガ丘	30,000	10%	3,000	500	2,500
長寿ガ丘	20,000	10%	2,000	1,500	500
泉ヶ丘	25,000	10%	2,500	0	2,500
	179,000		17,900	12,400	5,500

3 補正の経緯

令和7年度当初予算では、令和6年7月に兵庫県から通知のあった3箇所（塔の町、仁川月見ガ丘、長寿ガ丘）の負担金を計上していましたが、今回当初予算で計上していた3箇所の事業費の精査に加え、さらに1箇所（泉ガ丘）についても令和7年4月に通知があったことから、上記のとおり歳出予算 5,500（千円）の増額補正を行うものです。

なお、令和5年度以降に市が対策を進めている土砂災害特別警戒区域（R区域）内に家屋等が含まれる市所有斜面地と民有斜面地の混在斜面地3箇所（雲雀丘山手2丁目、逆瀬台2丁目、仁川高丸1丁目）との関連性はありません。